

「もっす通信」

2023年 中村 亨「もっす」通信:NO.33号

連絡先：020-0853 盛岡市下飯岡3-22-1

TEL・FAX 019-658-0505

メールアドレス tohru.nk@gmail.com

ホームページ <http://nakamura-tohru.jp/>

中村とおる市議会議員活動報告

発行2023年3月発行



この議員活動報告「もっす」通信の作成や印刷等に関する経費は、政務活動費を充当させていただいております。

*「もっす」通信をご覧いただきありがとうございます。

お困りごとや市政への要望・意見などがございましたら、お気軽にお寄せください。

春の暖かさとは真逆に各種商品の値上ラッシュや物価高で家計は一層厳しくなっていますね。今回の「もっす」通信は、12月定例会で私が一般質問した内容と3月定例会で会派代表質問を行った内容の一端を掲載致しました。

【12月一般質問をピックアップ】

* 市政運営について

- ・物価高騰に対する支援策
- ・みどりの食料システム法施行にともなう課題、問題点
- ・農政の実態と展望
- ・市街化調整区域の今後の振興と地域環境保持
- ・民間保育施設等の保育士の処遇改善の実態
- ・部活の地域移行への課題

【3月会派代表質問をピックアップ】

・新型コロナウイルス感染症が5類となった場合の市の医療体制

・今後の市道や歩道への融雪装置の整備方針

・ニューヨークタイムズ紙「2023年に行くべき52か所」掲載で盛岡市の選定報道への対応とインバウンド観光への多言語対応整備

- ・公共交通事業者に対する県と同調した更なる支援策
- ・農畜産業への肥料、配合飼料高騰への更なる支援策
- ・賃上げに向けた中小零細企業への支援策
- ・指定管理者への一般管理費の増額と公契約条例独自制定の考え
- ・東京で開催した盛岡広域企業立地セミナーでの首都圏企業の反応
- ・行政DX取り組み状況と今後の行程
- ・いわて盛岡ボールパーク活用と地域経済喚起
- ・民間保育園の閉鎖等が出た場合の公立保育所存続の考え
- ・会計年度任用職員の待遇改善
- ・上下水道事業におけるDX推進と水源涵養林の周知策

* 教育行政について

- ・卒業式や入学式でのマスク対応方針
- ・インクルーシブ教育の方針と教育活動
- ・いじめ行為で警察に相談が必要と判断する基準
- ・スマートフォン以外の機器利用対策とメタバースへの対応と教育方針
- ・学校給食を通じた環境への配慮や持続可能な食育の実施
- ・生涯学習の推進での夜間中学の設置の考え

2023年3月定例会 会派代表質問より

5月8日以降の新型コロナウイルス感染症の医療体制について質問

指定以外の医療機関で診察・診療が可能になるのでしょうか。また、医療体制についての医師会との連携についてどう取り組んでいかれるのか伺います。

回答：「入院や外来の取り扱いについては、原則として、インフルエンザなど他の疾病と同様となることから、幅広い医療機関で新型コロナウイルス感染症の患者が受診できる医療体制に向けて、必要となる感染対策や準備を講じつつ国民の安心を確保しながら段階的な移行を目指す」こととしており、今後、国から示される具体的な方針に伴い、課題を検討しながら、幅広い医療機関による医療体制に移行できるよう県及び医師会と連携して進めてまいります。

市道や歩道の融雪装置の整備方針について質問

今後、冬期間の安全確保の観点から市道や歩道への融雪装置の設置区間を計画的に延長整備していくべきと考えますが、今後の整備方針に関して伺います。

回答：車道については雪寒道路指定を受けている路線の内、交通量が多い交差点部に取り付く危険な坂道、歩道においては、中心市街地における歩行者ネットワークを考慮した路線、更に橋梁歩道部については、長寿命化修繕工事と併せ、冬期間の交通安全確保のための整備を進めてまいります。



ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52カ所」の一つに盛岡市が選ばれて、旅行者への受入態勢の整備について質問

受入態勢の整備に関して、これを契機にICT等を活用した多言語対応等による観光案内所やデジタルサイネージ等の案内板の設置、スマートフォンを通じたトータルでの多言語情報提供体制整備など、インバウンド観光に対応するための予算化を図ることも必要と考えますが、見解を伺います。

回答：インバウンド観光に対応するための受入整備については、盛岡北口への多言語対応可能なタブレットを配備した臨時観光案内所や新幹線南、北改札口から観光案内所への誘導案内板の設置、令和4年10月から運用開始した7か国語対応のデジタルマップ「もりおかノスタルジックトリップまち歩きマップ」の掲載店舗数の拡充などについて、現在検討を進めております。



公共交通事業者や農畜産業への更なる支援について質問

市では令和2年度から4年度までコロナ禍での公共交通事業者に対して地方創生臨時交付金を活用して支援を行ってきました。また、農畜産業における肥料及び飼料の高騰に対する支援として、令和4年度内に「肥料等高騰対策支援金」を交付しておりますが、今回の県の動きに同調して、更なる支援に関しての考えを伺います。

回答：新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減に燃料費の高騰が重なり、厳しい状況が続いていると伺っておりますので、更なる支援策について検討してまいりたい。肥料や配合飼料については、市を含め国、県においても様々な価格高騰対策を講じてきたものの、生産資材等の価格の高止まり状況にあり、生産者が営農を断念することが無いよう、国、県の施策の状況と価格動向を注視し、必要な支援を講じたいと存じます。



中小零細企業が賃上げを行うための支援について質問

国としても賃上げを経済界へ促すのであれば、中小零細企業には公的な支援が必要だと考えますし、市としても地場中小への支援について、どのような施策を考えておられるのか伺います。

回答：中小零細企業の賃上げが進まない理由のひとつに、原材料費などの価格上昇分を適正に価格に転嫁できないため、収益の確保が困難となっていると認識しており、市としては、労働生産性、企業収益の向上に繋がるデジタル化等の取り組みを支援するとともに、企業サポート専門員による経営相談を強化してまいります。また、物価上昇の影響を受けている従業員を守るため、賃上げを行っていただくよう関係機関・商工関係団体と連携し、国などが実施している支援策を効果的に活用いただけるよう取り組んでまいりたいと存じます。

公立保育所の存続・民営化実施計画の凍結について質問

民間保育所の閉園時の対応として公立保育所の必要性が増していると思います。民営化実施計画を凍結し、市の基幹保育として公立保育所を存続させる考えについて伺います。

回答：保育所等の急な閉園は園児や家庭への影響が大きいことから、やむを得ず転園が必要となる場合には、保護者の希望や安定した保育環境の確保を第一と考え、市、公立保育所、私立保育所が連携してまいりたいと存じます。また、本市はこれまで、民間保育所の持つ機動性や柔軟性を生かして、多様な保育サービスを提供するため、公立保育所の民営化を進めてきたところであり、今後も保護者からのご意見に耳を傾け、民営化により生み出された財源を活用し、子育て施策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。



いじめ行為で警察に相談する判断基準について質問

令和5年2月7日に文科省が全国の教育委員会等に「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」通知されたとの報道がありました。この通知を受け、教育委員会や各学校において、警察に相談が必要と判断するための基準を踏まえ、教員だけでなく児童生徒や保護者にも、いじめの例と該当する可能性がある罪名を周知啓発することで、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に繋がるのではと考えますが、今後の取り組みについて併せて伺います。

回答：文部科学省通知では、暴行や傷害、強制わいせつ、恐喝、脅迫など、犯罪行為として取り扱われるべきいじめ等と示されております。通知を踏まえた今後の取り組みについては、議員ご指摘の通り、児童・生徒や保護者にも、あらかじめ、警察に相談・通報するいじめ例と、該当する罪名を周知啓発することは、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に繋がるものと存じます。市教育委員会としましては、各学校に対して、犯罪行為として取り扱われるべきいじめになどは、警察に相談・通報を行い、適切な援助を求めることを保護者等に対しても周知するよう通知したところであります。

メタバースに関して、今後どうしていくのか質問

児童生徒は様々な情報機器を利用していると思われ、メタバース空間で過ごす時間が増加するという予測もありますが、メタバースに関して、今後どう教育をされていかれるのか伺います。



回答：不登校の児童生徒の居場所・学び作りの場づくりとしてメタバースを活用した支援に取り組んでいる他県の事例もありますので、情報収集、メタバースの社会への普及や児童生徒の心身への影響などについて調査研究してまいります。

夜間中学の設置について質問

令和4年6月1日に文部科学省から夜間中学の設置・充実に向けた取組の一層の推進について（依頼）の通知が市の教育委員会にあったことと思います。義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられなかった方、外国籍の方などが再び学ぶ場として、夜間中学がますます重要な役割を果たし、その期待も高まってくると考えますが、夜間中学設置する考えについて伺います。

回答：令和5年1月から岩手県教育委員会が市町村教育委員会とともにやっている「夜間中学についてのアンケート調査」について、今後、県と連携しながら、その内容を分析し、市民の潜在的ニーズを把握するとともに、教育機会の確保に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

